

うたづ議会だより

2013
第45号
2.1



町の繁栄を宇夫階神社で祈願

Contents

平成24年第4回定例会	2
議案・研修報告	3
一般質問	4 ~ 7
研修報告	7
ことしの抱負	8
議会報告会・おいでました	9
元気ななかま・主な議会活動・編集後記	10

開かれた議会を目指して

宇多津町議会では、議会活性化のために
様々な取り組みをしています。

ご意見等は議会へ

(匿名によるご意見等はお受けすることができません)

平成24年 第4回定例会



平成24年第4回定例会は12月11日から12月20日まで開催し、継続審査1件、議案13件、発議4件、同意1件を審議しました。企業誘致条例の一部改正については継続審査とし、他は全会一致で原案を可決しました。また、一般質問は12月13、14日に行い、議論を交わしました。

主な内容

第3回定例会の継続審査

- ・平成23年度宇多津町一般会計歳入歳出決算
(歳入65億8864万円 歳出60億934万円)

全会一致で認定

補正予算

- ・平成24年度宇多津町一般会計補正予算(第3号)
衆議院議員選挙費(882万円)

全会一致で可決

- ・平成24年度宇多津町一般会計補正予算(第4号)
(3億3781万円)

全会一致で可決

一般会計補正予算の主な事業内容

- ・庁舎耐震の検討及び調査費
- ・宇多津駅エレベーター設置負担金
- ・フェイスブックのF&B良品導入費等
- ・新都市内公園の名称看板設置費

- ・平成24年度宇多津町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
(1億1204万円)

全会一致で可決

- ・平成24年度宇多津町水道事業会計補正予算(第1号)
(1398万円)

全会一致で可決

条例改正等

- ・ふれあいセンター条例の一部を改正する条例

全会一致で可決

- (要旨) 保健センター3階健康増進室・4階大会議室の使用料を値下げする。

- ・保健センター条例の一部を改正する条例

全会一致で可決

- (要旨) 保健センター2階各研修室・栄養指導室(和室)・調理実習室の使用料を値下げする。

- ・宇多津町企業誘致条例の一部を改正する条例

賛成多数で継続審査

- (要旨と経緯) 誘致企業に対する助成金の算定率等が県及び近隣自治体に比べ本町が低い状況にあるため、助成金の算定を投下固定資産額の1%を3%に、町内常用雇用者人数に乘じる10万円を20万円に改める条例が提出された。しかし、県及び近隣自治体では、すでに助成対象企業に指定された企業には適用していないことから、今後対象企業指定された企業からすべきであるという意見と、指定されていてもかまわないという意見があった。短時間での審査等が非常に難しかったために原案を継続審査とする動議が提案され、動議を可決した。

本会議 議員の賛否

○、賛成 ×、反対 欠、欠席（議長は、賛否同数の時のみ可否を決定する）

主 な 議 案 名		西本	濱中	柴村	宮本	大松	池田	青木	藍川	井原
継続	平成23年度宇多津町一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	—	○	○
議案	平成24年度宇多津町一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	平成24年度宇多津町一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	平成24年度宇多津町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	平成24年度宇多津町水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	ふれあいセンター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	保健センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	宇多津町企業誘致条例の一部を改正する条例を継続審査とすることについて	○	×	○	○	○	×	—	○	○
	宇多津町町道に設ける道路標識の寸法に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	宇多津町風致地区内における建築等の規制に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	宇多津町営住宅管理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	宇多津町都市公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	—	○	○
発議	宇多津町議会基本条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	宇多津町議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	—	○	○

全国町村議会広報研修会

住民のための広報紙とは

10月に東京で開催された「町村議会広報研修会」は、議会広報紙は必要かという大胆なテーマから始まりました。参加者は500人近くおり、真剣に研修を受けていました。

広報とは何か

町議会議員が日頃行っている仕事を町民の皆様にお知らせする手段として、広聴と広報がある。広聴できない方々のために広報で議会の報告をする。内容としては、難しい専門用語を用いず皆様に解り易く書く。

編集において

町民が知りたい事に重点を置いて解決する。そして、日々の議会活動を伝える。また住民参加ができるページも付け加える。また要点を簡潔に整理したタイトルや見出しを付ける。

広報写真は

楽しさや感動を表現し、紙面でその号のトピックスを写真でつづりどんな状況でも画面の近

景を入れると活気や生活感がプラスされる。なお、個人情報保護法の肖像権は、1人から15人程度の場合は了承の必要があるが、祭りや町並み等で大勢を撮影する場合は、必要ない。

広報研修に行き、誰にでも解り易く読んでもらえる広報を作ることの難しさを改めて実感し、少しでも読み応えのある広報紙をと考えています。



県下初の子ども いじめ防止条例の制定を



井原猛雄 議員

Q

こんにちのいじめは、かつてのいじめと異なり相手は死ぬまで追い詰めたり暴行で脅してお金を奪い取り、やがて被害者は心の傷が治らず死によって「出口」を考える。自殺生徒は全国で70件にも及ぶ。

いじめは子どもの一生を変えている。町は県下初の小中学校いじめ防止条例を制定し、子どもが安心して通学可能になるよう町長に要望する。

A

谷川町長

町では、いじめ対策の基本方針を定め、教職員研修や教育委員会への報告の徹底、アンケート調査の実施回数を増やすなど、いじめ防止対策の強化を図っている。まずは教育委員会に対し教育現場の状況を踏まえ見解を聞きたい。いじめ問題は学校だけでなく、家庭や地域など町全体でいじめを未然に防ぐために取り組むべきであるとの考えもある。条例の制定は、教育委員会と連携を図りながら前に向きに調査、検討していきたい。

他に「大松監督の石碑」と「防災対策」についての質問をしました。

少子化対策について 町外へのPRは

Q

小3までの医療費無料化、待機児童ゼロなどの少子化対策はそれなりに評価するが、町外へのPRなどは積極的に行われていないように見受けられる。もっと町外に向けてのPRにも力を入れるべきでは。

A

高瀬保健福祉課長

子育て中の方に役立つようパンフレットを作成、配布している。パンフレットは、各種手当や助成制度、広場・居場所・サークル、母子保健事業、医療機関、講演情報などイラストを使って幅広く紹介している。好評であったため部数が不足し、町外のイベントで配布できない状況もあった。今後は、PR活動用にあらかじめ部数を準備して対応したい。また、町外での子育て支援イベントなどにも積極的に参加していきたい。

Q

「おひなさん」では全職員挙げて協力を!



西本祐子 議員

「うたつの町家とおひなさん」も10回目を迎え、菜の花の里親など町民にも協力をいただいている。町家に詳しい政策調整室、建設課、住民生活課なども表舞台での協力を。

A

中村産業振興課長

このすばらしい行事は、住民の提案により、自ら事業計画を立て、協力を呼びかけ実施されている。まさに住民と協働のまちづくりの先駆的な行事である。主役は実行委員会や住民の皆様である。事務局は黒子役に徹するべきと考えている。町職員も、毎年約30人が案内係や駐車場係など、ボランティアで参加している。今回で10回を迎える記念の行事が、県内外から多くのお客様をお迎えできるよう事務局としても全力を挙げて取り組んでいきたい。



町役場の耐震補強について

Q 南海トラフ大地震が起きた場合、最大震度6強、最大津波高3・1mという国の指針が出た。災害時の防災拠点となる役場が平成27年度より耐震補強工事の予定だが、前倒しは可能か。また建て替えは考えているのか。

今年度は、庁舎の状況や耐震診断の結果を踏まえ、耐震化について検討している。平成25年度は、その具体的な改修方法を検討する必要がある。一方、耐震化が困難であれば建て替えを検討しなければならぬ。来年度はそのための時間が必要である。その結果を受け、平成26年度で具体的に設計に取り掛かるため、工事は平成27年度になると考えている。

A 岡田総務課特命担当課長

Q 福祉センターの使用について

築45年を過ぎた今、老朽化が進み大災害がいつ起こるかわからない状況で耐震補強もできないまま使い続けるのは無理だ。あと何年ぐらい使用し、建物自体どのようなのか。

A 高瀬保健福祉課長

福祉センターは築45年を経過し、平成20年度の耐震診断で、地震による倒壊あるいは崩壊のおそれがある緊急性の高い建物と診断されている。耐震補強工事は概算で1億5500万円と見積もっている。これらの状況を総合的に判断すると、改修よりも建て替えを検討すべきと考えている。現時点の中期財政計画では、平成28年度に取り壊し費用を計上している。



濱中保夫 議員

不育症患者への治療費の公費助成を求める

Q 妊娠はするが、流産・死産を繰り返し、子どもに恵まれない場合、不育症と呼ばれている。適切な治療を行えば90%以上の方が出産可能と言われているものの、検査、治療等には保険適用外のものがあり、経済的負担もかかるため救える命が救えていない。

過去3年間で不育症と認められる患者数は、ぜひ少子化対策の一つとして子どもを望む夫婦に対し、精神的サポート等相談できる窓口を設けるとともに検査、治療費の公費助成を求める。

A 山下保健福祉課長

町内の不育症患者数は把握していない。母子手帳交付前の流産は、本人が保健師へ相談にいられて知る以外に把握する方法が今のところない。相談窓口については、保健師が不育症に限らず、母子・子育てなどに関して専門的分野でお話できる部分はいつでも相談を受けている。公費助成については、実施している自治体の内容を調査し、住民の皆様のニーズや財政状況も勘案する必要がある。



柴村賢三 議員

まちづくりファンド 助成金事業要綱の検討を



大松喜次郎 議員

Q

5月にデイサービスと併設して、助成金事業のカフェができた。申請目的は気軽に参加できる居場所づくりなのに、現在は居酒屋的な夜間営業をしているが、よいのか。交付以降の計画内容と効果の調査が必要だと思ふが。

A

松井政策調整室長

質問の事業は、地域住民の交流による町の活性化や空き家再生整備による町並み保存を目的としている。地域交流では、縁日、がらくた市、映画上演、写真展など多種多様な企画をしている。夜間営業については午後7時からであり、当初の事業目的から外れるものではないと考えている。事業内容の確認は、基本的に事業竣工後の2か年分の報告会を一般公開で開催している。今後計画変更の場合には、審査時に届け出を行う条件を付し許可していきたい。

Q

債権管理条例を制定しては

水道料金や町営住宅家賃などの税外未収金の回収は、自治令に従って処置しているのか。現状はどうか。また、適切な回収策として債権管理条例を定める自治体が増えているが、どう考えるのか。

A

中尾副町長

条例の制定には、人員や事務的な課題がある。そのため、相当の年月をかけて制度設計を行っている自治体もある。今後、関係課で連携を図りながら取り組んでいきたい。

A

北本事業統括監

水道料金・住宅使用料の滞納者には、文書や訪問などで督促を行い、それでも納付がない場合は催告書の送付、分納誓約などを行っている。最悪の場合、水道では給水停止、町営住宅では明け渡し請求を切り札として交渉し、債権の回収を行っている。督促に関しては、法律に基づき執行している。

長縄手地区の開発に伴う現状について



池田弘昌 議員

Q

長縄手、中村地区を中心に宅地の分譲住宅や分家住宅など開発が頻繁に行われ、この場所は年度当初予算で強制排水の調査費が組まれていたがどうなっているのか。施設整備を来年の予算に反映させてほしい。

A

中村危機管理課長

長縄手、中村地区の排水対策は、平成24年度宇多津町南部地区浸水防除基本計画策定業務で調査・検討している。その中間報告で、大東川の水位が豪雨などで高い場合、強制排水が必要になる可能性が高いとの報告を受けている。今後、強制排水の方法や事業費を検討・精査し、内部協議や関係者の意見を参考にしながら対応していきたい。



長縄手・中村地区の水門

まちづくりアドバイザー 委嘱の目的と活用



藍川佳津樹 議員

Q この制度は、具体的な課題解決や将来ビジョンを実現するために、知見豊かな人材を求めて助言指導を受けるものだが、今回の委嘱は著名人を並べた看板と見受けられる。活用についての具体案を伺いたい。

まちづくりアドバイザーとして、各分野で第一人者である3名の方に今年度から就任いただいている。芸術家の濱野画伯には文化芸術の取り組み、佐賀県武雄市の樋渡市長には情報技術の活用や特産品販売などの取り組みについて助言をいただきたい。東京大学医学部の中川先生には、中学生にがんの教育や授業、住民向けの講演もいただきたい。また、アドバイザーの方は様々な分野に精通しつながりを持つっており、ジャンルに捉われず助言をいただきたい。

A 谷川町長

Q 町の行政組織と人材の育成

10月に幹部の唐突な人事異動があった。総務課特命担当課長が新設されたが、緊急な事情があったのか。また、この異動と教育長人事の影響で2人の課長職が兼務になったが大丈夫か。

A 谷川町長

近い将来、巨大地震の発生が懸念され、災害対策本部を置く庁舎の耐震化などを実施しなければならない状況にある。これまで優先事業としてきた幼稚園や学校の耐震改修などに一定の目処がついたため、年度途中であるが建設課長を特命担当課長として配置した。まずは庁舎の耐震改修の基本構想、基本計画を速やかに行っていく。2人の課長の兼務は、過去の実務経験も踏まえ配置している。

他に「新教育長の教育ビジョン」について質問をしました。

「四国地区町村議会研修会」

「自治体議会の災害対応」

同志社大学教授 新川 達郎氏

① 議会の災害対応
災害対応としては救援・復旧対策を立てておくことと、災害時の予算を臨時会で承認すること。

② 議会防災体制の整備
執行機関と連携し防災計画を立て、災害対策本部を設置。さらに事業継続計画を立てる。

③ 災害復興に於ける議会の役割
復興計画の議決と監視をし、議会報告会を通じて住民の意見を聞き、議会提案をしていく。
今までは災害時に、執行部に協力するというよりは、個々の議員の利害関係で意見することもあった。これからは、執行部に対して、議会として関与していく。

「瀬戸内国際芸術祭」海の復興」
アートディレクター 北川フラム氏

前回の芸術祭では直島のアートサイトにアメリカの旅行客が集まった。将来的には瀬戸内海全体に広げる。地域にあるものを見せる。そして多くの人が来て褒めてくれることが大切。また、それには人手が必要で、「こ



講演会のような

瀬戸内芸術祭の提供するもの

1. アート建築
2. 民族・生活
3. 交流
4. 世界の英知が集う
5. 次世代を担う若者・子ども達へ
6. 交通

えび隊」というサポーターを作り、世界の希望となるようにした。
「遍路」に目を付け、名所旧跡を訪ねるだけでなく、汗を流して歩くことで、訪れた93万人は芸術だけでなく旅を楽しんだ。2013年は「春・夏・秋」の開催。新たに作られる作品と共に、瀬戸内の景観、集落、生活を知る楽しい旅を多くの人々に楽しんでもらいたい。

抱負のしこ

議長 青木 義勝

昨年は、町議会へのご理解とご協力に心から感謝申し上げます。

巳年は成長と躍進の年。宇多津町の皆様とともに力を合わせ笑顔と安心の活力あるまちづくりに頑張ってください。今年も宜しくお願いいたします。

副議長 大松喜次郎

新都市では商業の活性化、旧市街地では空き家、南部では田園と新興住宅などの問題があります。今年は「未来へつなげる」をモットーに町内の隅々まで歩き、皆様の意見を集約して前進します。宜しくお願いいたします。

井原 猛雄

改憲勢力が衆議院で3分の2を占めています。憲法改悪に反対する闘いこそ今年の政治の焦点になっています。既に憲法を守れの自治体も過半数を占めています。宇多津町ではこれらに呼応して大いに奮闘したい。

藍川佳津樹

議会の存在が問われる昨今、改めてその使命である「意思決定機関」及び「政策執行のチェック機関」としての権能を再認識し、議会改革を通して住民福祉に微力ながら貢献できるよう、忘想しきりの新年である。

池田 弘昌

数年前に植えた小原紅早生。この冬初めて紅い実を収穫できました。地道な下準備や世話を施すことでは大きな実を結ぶことを実感します。町政も同様。将来を見据えたビジョンを持って本年も努力したいと思います。

宮本 隆

宇多津町の夢・みらい・まちを担う子どもたちのため議会の役目であるチェック機能を高め、強化し、案件については是非で結論を出すのが議会人。この気持ちを貫き、町とともに成長し続ける！

柴村 賢三

お陰様で町政など大いに勉強させてもらっています。先例や形式に流されることなく住民目線で意見など述べ、魅力的な議会を目指します。

自らも成長し、知識豊かな温かみのある議員として活動します。

濱中 保夫

町議会議員になり、2年が経りました。子どもからお年寄りまで安心安全で楽しく住みよいまちづくりを町執行部と作り上げたいと思います。町で出会ったときにはお声掛けをしますし、声を掛けていただければ幸いです。

西本 祐子

政権与党が変わっても、町議会議員としては何が皆様にとって幸せなのかを原点に活動することに変わりありません。私は女性の視点、主婦の目線を忘れずに、宇多津町の発展のため、さらに努力を重ねていく所存です。



第5回「議会報告会」

11月9日（金）午後7

時から保健センター4階において、第5回議会報告会を開催しました。報告会では常任委員長が各委員会の概要説明をし、その後、フリートークの中で参加者より質問・意見・要望などがありました。

報告

総務民生常任委員会

平成23年度決算報告
平成24年度一般会計歳入歳出補正予算
特定健康診査の向上
防災関連について

建設教育常任委員会

平成23年度決算審査報告
平成24年度補正予算
下水道工事請負費
小学校耐震工事請負変更契約
庁舎の耐震計画

質問等

- ・経年的な資料があればよい
- ・グラフ化してわかりやすくしてほしい
- ・事業窓口の一本化を
- ・災害時の避難経路と避難場所は
- ・上水道管の耐震化の進捗状況は
- ・出席者が増えるような日程にしては
- ・新都市の住民に歴史を知る機会を多く与えてほしい
- ・ハザードマップを早く作成してほしい
- ・すぐやる係がしっかり仕事をしているので議会の協力を



おいでました

河北町議会（山形県）^{かほく} 8名

10月24日（水）

●町の概要●

山形県のほぼ中央部にあり、最上川船運の紅花の集散地として栄えました。山形県の中で唯一「町」を「ちょう」と読む。サクランボ（町村では生産量日本一）

徳島県藍住町と友好都市提携（愛染めと紅染めの染め物つながり）

面積 52・38km²
人口 19885人

●視察内容●

- 外部評価委員設置までの経過と背景について
- 外部評価の結果廃止になった事務事業数
- 評価対象事務事業の選定の基準について



北海道町村議会議長会 17名

10月24日（水）

●議長会の概要●

町村議会の運営に関する調査研究、地方自治発展に関する調査研究、地方自治関係団体との協力、地方議員及び事務局職員の研修各資料の収集作成などを目的として、昭和24年7月30日に設立され現在北海道全域で、14地区・144町村で運営している。当日、萬和男会長・勢旗了三事務局長と15名の役員の方々が遠方より来庁されました。

●視察内容●

- 議会活性化の取り組みについて（議会基本条例・議会報告会・日曜議会等）
- 自立したまちづくりについて



元 気 な ほ か き グ ル ー プ 紹 介

うたづの町家とおひなさん実行委員会

「うたづの町家とおひなさん」は11年前、近年飾られることの少なくなっていた「女のまつり、ひなまつりのおひなさんを飾って多くのの人に見てもらいつつ、宇多津の町や町家の良さを理解してもらい保存につなげたい」との思いから、文化財保護協会、うたづ朗読の会、うたづ苺一絵の会員で実行委員会を立ち上げ、スタートしたのです。

平成16年の正月、ゴールドタワーでの「初日の出を見る会」で、水沢照嘉初代会長から町長、議長はじめ大勢の方に趣旨を伝えました。「いいことですね。やって下さい。」の言葉を頂き、勇を得て一丸となり取り組んだのです。

おひなさんを飾るお家の方も「表通りに向けておひなさんを飾るなんて…」初めてのことで、随分と戸惑われたことでしょう。が、それは一軒一軒独自の見事なもの。「ヒヤーツ、参りました」と感謝と感謝でした。

4回目からは、菊本達也会長（二代目）となり、行政や各種団

体の協力も更に深まり、現在につながっております。10回目となります今回、おひなさんを飾ってくださいるお家（百軒余）はもちろん、実行委員会も趣向を凝らします。広報等でお知らせ致しますので、どうぞお楽しみ下さい。お待ちしております。



主 な 議 会 活 動

29日	22日	19日	13日	7日	6日	4日	1日	1月	28日	25日	20日	19日	18日	17日	14日	13日	11日	6日	4日	12月	19日	10日	9日	6日	3日	1日	11月			
広報連絡協議会県外研修会	議員総会	議長杯ゲートボール大会	成人式	新春懇談会	消防団出初式	仕事始め	歳旦祭		仕事納め	事業報告会	広報委員会編集会議	全員協議会	建設教育常任委員会	総務民生建設教育合同委員会	一般質問	一般質問	第4回定例会	全員協議会	議会運営委員会		第2回臨時会	文化祭	第5回議会報告会	合同慰霊祭	綾川町議会との交流会	四国地区町村議会研修会	議会運営委員会	議員総会	秋の大収穫祭	金婚式

編集後記

今年本町では151人の新成人が誕生し、1月13日に関係者を招いて成人式が行われました。やんちゃだった彼らがとても落ち着いて式に臨んでいるのを見て、その頃を知る恩師達は、目頭を押さえていました。

県内のあるアンケートでは、日本の未来を「暗い」と答えた新成人が7割近くいました。高々20年しか生きていない彼らに明るい未来を予感させてあげられないなんて、大人としては情けない限りです。

長引くデフレ不況、先行き不安なエネルギー問題や国際問題などが彼らにそう思わせているのでしょうか。若者に夢や希望を持ってもらえるように、私たち大人もまだまだ努力が必要です。

(NY)

議会広報特別委員会
委員長 大松喜次郎
副委員長 宮本 隆
委員 柴村 賢三
委員 濱中 保夫
委員 西本 祐子